

第10回 吉野町地域交通協議会  
議 事 録

日時： 平成23年6月20日(月) 13:30~

場所： 吉野町中央公民館第3・4研修室

出席者：

所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官	土本 美和子	
奈良県土木部道路・交通環境課 課長補佐	竹林 義之	
奈良県土木部道路・交通環境課 主事	富家 崇雄	
吉野土木事務所 計画調整課 課長	山田 晃也	
奈良県吉野警察署 交通課 課長	松田 健嗣	
吉野町区長連合会 会長	上田 泰助	
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 幹事代理	松石 康志	
社団法人奈良県バス協会 専務理事	西本 光良	
奈良交通株式会社 運転者派遣センター長	中前 浩也	
奈良交通株式会社 運転者派遣センター	中谷 宗孝	
吉野町タクシー協会 上市部会長	戌亥 一男	
吉野町教育委員会 教育総務課長	奥出 亘	
吉野町 副町長	小松 正	会長
岸野都市交通計画コンサルタント(株)代表取締役	岸野 啓一	
吉野町協働推進課 課長	芳田 賢二	事務局
吉野町協働推進課 課長補佐	上林 勝則	事務局
吉野町協働推進課 主査	井上 紀子	事務局

配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 出席者座席表
- ・ 資料1「平成22年度の吉野町スマイルバス利用状況について」
- ・ 資料2「国土交通省の補助事業について」
- ・ 資料3「平成23年度の検討項目について」
- ・ 資料4「川上村やまぶきバスの運行について」
- ・ 資料5「今後のスケジュールについて」

## 1. 開会

### 2. 小松会長あいさつ

梅雨も半ばに入り、大雨で足元の悪い中、またそれぞれの部署でお忙しい中、当協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は議事がたくさんありますが、こちらで司会進行させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。また、奈良運輸支局から土本専門官にも出席いただき、色々な意味でご意見をいただいております。和気あいあいとした雰囲気の中にも日頃お考えのご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 【議題内容】

#### 【1】平成22年度の吉野町スマイルバス利用状況について・・・資料1参照

(事務局説明) 上林担当

1. 年間の利用状況
2. 月別利用者数の推移
3. 路線別の利用状況

(会長)

ただ今事務局から22年度利用実績の報告があったが、委員の皆さんから、結果をみて分かりにくい箇所等がございましたらご意見をお願いします。お気づきの点などございませんか。

(委員)

資料1、3P、月間乗車数が1月に落ち込んでいるのはなぜか。

(事務局)

10月に高校生への無料乗車券の配布をした効果として11月、12月に乗車数が増加し、翌年2月には一般向けに全世帯に無料乗車券を配布しましたので、2月、3月が増加に転じていると思われます。その間の1月は無料券が利用できない月であったので、少ないということが考えられます。また、例年1月は少ないですので平均的なところではないかと思います。また、今年は雪の日が多く、外出する機会が減ったという影響も多少はあるかも知れません。

(委員) 雪が多かったというのもあるのではないか。

(事務局) そうですね。多少その影響もあるかもしれないですね。

(会長)

1月は4日からの稼働で、祭日もあり、運行日は他の月から比べて数日少ないという影響もあるのではないのでしょうか。

(委員)

資料1、2Pのグラフを見ると1月にほとんど落ちているので、何かの反動かなと思った。

(事務局)やはり、無料乗車券の配布の反動かと思います。

(会長)

これは面白い数字だとか、これはどういうことかということなど、今のような指摘は他にございませんか。

## 【2】国土交通省の補助事業について・・・資料2参照

(事務局説明)上林担当

(会長)

補助事業について説明があったが、土本専門官、今の説明に間違いはなかったでしょうか。

(委員)

吉野町の場合は再生総合事業ということで、地域公共交通総合連携計画を策定されて、3年目の今年度が最終年度。いままではこの3年間で補助はおわりだったが、今年度から地域公共交通確保維持改善事業ができて、額は少ないが、今後も継続的に補助を受けられる事業となった。補助額は、赤字の補填額の2分の1となっているが、確定ではなく、補助できる額は最大で200万円弱くらいとなる予測です。

(会長)

補助金額をもう1桁、増やしていただきたいくらいですね。平成23年度までが実証運行で、必要最低限の経費で最大限の効果を出すということで、この協議会においても煮詰めていただいているところですが、平成24年度からバスを走らせることが厳しいことになってきます。吉野町は過疎地でもあるので、国に、できれば違う観点から要望も上げていきたいと思います。高齢化率も高まっているし、いわゆる買い物難民も現実問題として出てきているので、その辺りをもう少し国にも働きかけて、今後もバスを走らせていくためにはどうしたらよいかということに頭を悩ませていかなければと思います。

(委員)

平成23年度実証運行最終年度の補助額は実績として上がってきた収入を除いた2分の1の額が。

(事務局)

今申請しているのは、2分の1の額ですが、2分の1の8割程度になるのではないかと、という返答いただいている。具体的には2600万円程度となっています。

(会長)

平成23年度末には2600万円ほどの補助がいただけるが、24年度は、180万円ほどというため息の出るような額です。過疎債のソフト事業としても認められるといわれているが、赤字補填というか、収支の採算の取れるような運行地ではないですが、認められると良いのですが。

この3年間は国の補助をいただいて協議会でも検討いただきながら、バスの運行に関しても何とか住民の思いを乗せてバスを走らせてきたが、24年度からはどういう方法が良いのか、補助金が大幅に少なくなりますので、別の方法も考えていかなければならないと思います。

次に、今年度の検討項目について、説明をお願いします。

### 【3】平成23年度の検討項目について・・・資料3参照

(事務局説明)上林担当

1. 目的

2. 検討項目(案)

- (1) スマイルバス利用実績の整理
- (2) 既往施策の評価
- (3) 利用者数の将来見通し
- (4) スマイルバスの運行継続に向けた施策の検討
- (5) 運行計画の見直し検討
- (6) スマイルバスハンドブックの更新

(会長) 23年度の検討項目案について事務局から説明がありました。

今回項目がたくさんあって、6番目まであります。目的のところにもありますが、適切な財政負担のもとでのバス運行を継続していくための施策ならびに運行計画の検討案ですので、今日は、委員さんから斬新なご意見等をいただければと思います。遠方からかけつけていただいている委員さんもいらっしゃるの、みなさんから一言ずついただけたらと思います。

(委員)

私のうしろには町民9000人がいる。各地域の会長にヒアリングして聞いたことに、

バスは残してくれないと生きていけない、という声がある。家族がいて送迎してもらえたり、自分で車を運転できるという人もいるが、私の地区でも10人ほどバスしか移動手段がない人がいる。外出するのを我慢して、車を運転する息子が帰ってくるまで出かけないということだと、生活がいびつになる。なんとかバスを残してもらいたいというのが願いである。それは気持ちだけではできなくて、お金が要るし、利用が必要になる。そうすれば、どれほどで折り合いがつくのか。来年からは180万円ほどの補助ということで、何千万というお金の中では焼け石に水に近いかもしれないので、お金を作ることを考えないと成り立たない。その上で利用を促進する必要があると思う。私の妻も病院に行くときに、私の車には乗らず、バスに乗るが、それは私が車を運転できなくなったとき、バスが無かったら困るからである。

通学バスの混乗を実施しているが、それはこの検討項目に入っていないがなぜか。

(事務局)

通学バスは現在一部について混乗ですが、学校としても、町としても、今のところ問題なくスムーズに運行しているので、このまま継続したいという考えです。したがって検討項目には入れておりません。

(委員)

継続運行にむけたバスの協議をしているが、本来会議の主旨というのは公共交通をどうしていくのかが検討目的だと思いますので、近隣市町村のコミュニティバスとの連携は有効だと思う。ここには書かれていないが、路線バスも運行しているので、こちらとも連携していかないといけない。

補助金が減るが、本来3年間で補助が終わるところであるので、180万円もらえることをチャンスというふうに、ポジティブに捉えて、その金額の中で活用していくことを考えていかれたい。今は大きなバスで運行しているが、タクシーを活用する方法もあるし、その辺りも含めて考えれば、補助を活用しながら運営していく体制も検討できるのではないかと思う。

(委員)

先ほど発言のあった委員の言ったとおりだと思う。補助事業が3年間で終了するというのは吉野町を始め、補助を受けているところは理解している。後は何とかなるだろうということやってきていたのではないか。町民の協力ということで、「1年に1回1往復使ってください。」「使わなくても回数券を買ってください」というのはあちらこちらの地域でやっているが、そういうことは「利用じゃない」と、そういうことをして利用者数をあげて、補助金をもらっているのは、まやかしだと批判する人もいる。町民はみんなバスを残そうという意味をもっているんだからいいんだという評価もある。町民がどう考えているのか、アンケートをしてもどこでも同じことで、運賃は安くして、廃止は困るという意見が出る傾向がある。となりの村は300円、こちらは200円だから、もう100円あげると、年金で生活しているから、もう乗らないよということになる。助成金がなくなるというのは国の制度ですが、後は県や国の別の機関で助成制度

を探して、町民の負担を軽くするという方法を考えていただくしかないのかと思う。

(委員)

デマンドバスを運行しているが、ときどき、予約を受けて行っても客がないということがある。その予約者に電話をしてみても留守であったりして、連絡が取れず、数分待っても来なければ出発することになる。当日の予約という方法も考える必要があるかと思う。

(委員)

デマンド運行について、意見というか質問であるが、デマンドの運行状況というのはどうか。

(事務局)

去年からデマンド運行を実施しているが、昨年4月から8月までの利用者数ですが、平日、104日の運行日数があって、利用者数46名、土曜日は22日の運行日数で3名です。この数字につきましては、9月から3月までの間も変動はさほどないので、月当たり10名までの利用だと思います。

今年度は従来に加えて、殿川とCコースの土曜日についてデマンド運行としました。来年度からはさらにデマンド区間の拡大を検討しています。

(委員)

私は、スマイルバス運行委託先と路線バスとしての2つの立場があるが、路線バスに関しては補助金がなくなってきたということで吉野町には迷惑をかけて、スマイルバスに移行してもらっている。スマイルバスとのことに関して、先ほど意見が出た、連携ということはまだ考えていないので、今後検討して、スマイルバスと路線バス、お互いのバスが乗ってもらえるように考えたいと思う。

スマイルバスについて、乗務員を派遣しているが、安全という面ではコストは下げずに、乗務員を最小コストで、時給制で働いてもらっているので路線バスよりは非常に安いコストで運行していると思う。補助事業がなくなると厳しいと思うが、今後も協力したいと思う。

(委員)

交通事故防止の観点から話すと、コミバスを活性化されたい。というのは、先日110番通報があって、お年寄りのマークをつけた方が、非常に危ない運転をしているということだった。その車の運転者は高齢者夫婦二人暮らしで、駐在を通じて指導した。こういう方がますます増えてくると予想される。そして、運転免許を警察に返却することになったら、その後、お年寄りの移動手段はどうしたらいいのかという問題があるので、大きな意味で、バスの運行は事故防止につながる。財政面など諸問題あるが、高齢化社会であるのでますますコミバスを活性化されたい。

(委員)

昨年実施された無料券の配布、高校生の利用促進は、一定の成果があったのではないかと思う。また改めて検証するという事なので、それに基づいて、23年度も新たに色々検討するのは、非常に重要なことだと思う。想定される施策についても重要なポイントがすべて上がっていると思う。区長さんからもありましたが、スマイルバスをなくさないようにという地域の声を大事にしていかなければ。

(委員)

アンケートに関して、どういった意見があるかというのは、当然、ご利用いただいている方からもらうのも大事だが、利用していない、利用しにくい方から、どういうところが利用しにくいのかという声を集めることが今年度のポイントになると思う。バス停のアクセスが悪いのか、便数が少なくて不便なのか、料金設定が悪いのか、バスを走らせる前にアンケートを取るのが理想だが、現実には走っているので、可能であれば収支状況もオープンにして、町民に理解を求めて、地域としてどのようなバスであれば利用してもらえるのかということ、来年になって状況が変わってくる前に、今バスが走っているうちに調べないといけない。

県としては、コミバスは市町村の事務であるという方針だったが、今年3月の議会で、県も関わってこうという方針が決まった。私どもは5人体制で公共交通について取り組んでいる。知識があるわけではないが、他市町村の情報もあるので、また相談された。

ある村の話だが、コミバスを運行しているが、なかなか利用してもらえない。理由はマイカーが便利だということである。特に高齢の方は、バス停まで歩いてお金を払ってバスに乗るより、マイカーが便利。そこを、無理にバスに乗ってくださいという方法では全国で成功していない。バス停の近くに駐車場のスペースが確保してバスに乗り継ぐなど、利用してもらえる方法を考える年ではないかと思う。

(委員)

さきほど来年からの運行補助については200万弱と伝えたが、車両の入れ替えの補助は別枠で在る。社会資本整備の補助メニューや、他省庁の経産省で買い物支援の事業もあるので、そういう情報があれば、自治体にお知らせしたいと思う。

(会長)

それぞれの立場、分野でのご意見いただけたことうれしく思います。事務局としては参考になる意見いただけたと思います。

【4】川上村やまぶきバスの運行について・・・資料4

(事務局説明) 上林担当

(会長)

先ほど意見もできていたが、町村間の連携も大事であると思います。委員のみなさんからご意見をいただけたらと思います。

(委員) 競合する協議会として問題なければ、奈良交通としてはどうか。

(委員)

奈良交通が減便となっているため、川上村で運行することとなったので、問題はない。

(委員) 町内の方が間違えて乗っても大丈夫か。

(事務局)

川上村民以外の人でも乗ることができるが、料金はスマイルバスより100円高くなります。また車体全体がやまぶき色なので、間違えることはあまりないかと思います。

(会長)

運行事業者が了承されていますので、資料4について、採用してよろしいか。

【一同了承】

【5】今後のスケジュールについて

(事務局説明) 上林担当

(会長) 岸野さん、何か意見はありませんか。

(コンサルタント会社)

混乗の件について補足します。元々スマイルバスは、同じ時間帯、同じルートを福祉バスとスクールバスが走っていたものを一体化したもので、スクール便に一般利用者も乗車し、コミバス便に通学生が乗り、また中学生と小学生が一緒に乗っている便もあります。混乗によりこれ以上効率化するのはむずかしいので、このまま継続していくことができればと思います。

いよいよ実証運行が終わります。本来、補助が終わって吉野町が自前でやっていかなければならない年になります。その中でバスを計画していくには、本格運行では利用者を増やすということが大きなテーマになってくる。高齢化が進み、利用の対象者が増えるかという、そうではなさそうです。高齢化とともに、人口減少になるので、高齢者の絶対数が増えるとは限らないのが1点です。高齢ドライバーについて、吉野町の70歳代女性の免許保有率は1割程度だと思うが、60歳代だと5~6割保有している。6



0歳代の方は10年後70歳代になりますので、70歳代の女性の免許保有率は5～6割になります。男性は現在、70歳代でも8割ほど保有しているので、今後はバスを必要とする方は減っていく可能性がある。そうした中で利用者を維持するのは難しいので、新しい利用者を獲得することを考えると、現在利用が少ない高校生に使っていただくということがある。高校生は毎日乗車してもらえるので利用者を増やすという面では効果が高い。昨年は高校生を対象に利用促進として無料乗車券を配布したり、アンケートを行いました。その結果、行きは大体朝7時頃ですが、帰りの便がないという声がありましたので、夜7時台の便を増やしました。

先ほども高齢ドライバーの問題について意見が出ていました。若い方に普段乗っている車をやめていただいてバスに乗っていただくのは難しいですが、高齢者で危なっかしい状態で運転する場合はバスを利用していただきたいと思います。

先日は東京で高齢者の方が驚いて歩道橋に突っ込んだという事故や、有馬温泉では70歳代後半の方が旅館に着いた途端、アクセルとブレーキを踏み間違えて、川に転落して死亡するという事故も起こっています。

そういう事故を防ぐ意味でも、高齢ドライバーへの利用促進策を展開する必要があります。バスの利用を増やすというだけでなく、交通安全の意味でも啓発していききたいと思います。

コミバスの利用者を増やすために、ひとつの策を実施して増えるということではなく、色々な技を合わせて、増やしていかないといけないと思います。そのうちのひとつが、みなさんにちょっとずつ利用していただくということ。町民の方に年に1回だけ、バスを利用してもらえないか町民に広くPRしていく必要があるのではないかと思います。そのほかにも色々方法があると思いますが、色々なことを組み合わせると効果がでれると思いますので、そういった協力をみなさんに呼び掛けることが大事だと思います。それをいかに具体化していくのかということが今年のテーマかと思っていますので、委員のみなさんのお力添えをいただきたいと思います。

(会長)

実証運行が終わったという前提での話になってきていますこの協議会も10回となりました。平成24年度からは自力でやりなさいということですが、国から叱咤激励されての吉野町のバスの運行となっていきます。合わせ技ということで、色々なことを複合させてなんとかバスの運行を続けていくことが、町民にとっては喜んでいただける手法だと思います。やはり採算面では合いませんが、差を少なくする意味からも知恵を出し合っていくことが大切かと思っています。町内にお住まいの委員のみなさんも、こんな案があるよというご意見があれば、いつでも事務局の方まで出していただければ、こちらの協議会で検討するというので進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

その他に特に今日、言っておきたいということがございましたらお伺ひします。

(委員)

今日、こちらへ来る際、近所の人から、孫に今日はバスで行きやと言っても、バスももう間に合わないからお母さんに車で送ってもらうということの繰り返しだという話を聞いた。子どもの時間と高齢者の時間の捉え方が違う。子どもの1分は我々の30秒かもしれない。スマイルバスは年寄り並みの時間の配分の仕方をしていると思うので、若い者はついていけないのではないかと思う。安全面が最優先ですが、今後考えていかれたい。

(会長)

本日は足元の悪い中、お越しいただきありがとうございました。みなさんにマイクをまわしたが、その甲斐あって、貴重なご意見いただきました。スマイルバスが安心安全でいつまでも運行できますように、皆様のご理解ご協力、ご意見をいただき、運行していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくおねがいします。